



求人

指定管理者を募集します

問 健康こども福祉課 ☎54-5550

健康福祉センターの管理運営を行う指定管理者を募集します。

▶対象施設

健康福祉センター(明日香村大字立部745)

▶指定管理期間

令和9年4月1日～令和12年3月31日

▶募集期間

- ・募集要項配布(村HPからダウンロード)
9月1日(火)～25日(金)
- ・申請書の提出
9月14日(月)～25日(金)

※その他詳細は、施設の募集要項等をご確認ください。

シルバー人材センターで
社会貢献しませんか

問 明日香村シルバー人材センター事務局
☎54-5570

高齢者がこれまで培ってきた能力や知識を社会貢献のため発揮できる場です。

※地域の高齢者が自ら設置・運営を行う自主活動団体です。現在、40名程度の会員が在籍しています。

▶対象者

おおむね60歳以上で、運営の主旨に賛同いただける方

▶年会費

1,200円

▶報酬(配分金)等

活動(労働)に応じて定期支給

▶活動時間

午前中のみ

▶作業例

主に草刈り、庭木の剪定、清掃、家屋の片付け、家事支援 等

※怪我はシルバー保険等で対応します。

明日香村地域振興公社
パートタイム職員募集

問 (一財) 明日香村地域振興公社 ☎54-9200

▶職務内容

①景観管理業務

史跡地等の草刈や花植え作業

②村内施設巡視清掃業務

国営飛鳥歴史公園等の巡視清掃作業

③明日香の夢市茶屋

調理・配膳や商品の荷受け作業

▶募集人数 ①～③各3名程度

▶応募資格

9月1日(火)現在で満70歳未満の方

▶勤務日・時間

- ・シフト制(土・日・祝の勤務あり)
 - ・原則8時30分～17時15分
 - ・週3日程度
- ※シフトは相談に応じます。

▶雇用開始予定日

9月1日(火)から随時

▶賃金

公社の定めによる

▶応募期間

9月1日(火)から随時

▶応募方法

履歴書(提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付)をアグリステーション飛鳥(真弓1042)に持参してください。(9時～17時、土・日・祝も受付可)

9月の相談日

相談内容	実施日	時 間	相談員	場 所	問い合わせ
人権相談	第2木曜日	13時～15時	人権擁護委員	中央公民館	くらし窓口課 ☎54-2282
いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談					
行政相談	第3木曜日	13時～15時	行政相談委員	中央公民館	総務財政課 ☎54-2001
年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。					
消費生活相談	毎週水曜日 (祝日を除く)	13時～16時	消費生活相談員	明日香村役場 1階相談室中	くらし窓口課 ☎54-2282
納得できない商品、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関する相談を専門の相談員がお受けします。 電話相談時は「消費生活相談希望」とお伝えください。					
心配ごと相談 ※前日までに要予約	第3水曜日	13時～15時	保健師 等	健康こども福祉課 窓口	健康こども福祉課 ☎54-5550
職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談					
教育相談 ※前日までに要予約	毎週火曜日 (祝日を除く)	10時～17時15分	臨床心理士	明日香村役場 1階 ミーティングルーム1	教育推進課 ☎54-3637
子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談					
法律相談 ※2週間前に 事前予約必要	第2・3・5 水曜日 第1・3・5 火曜日	13時～16時	弁護士	橿原市観光交流 センター4階 (大和八木駅前) 桜井市役所1階	中南和法律相談センター (奈良弁護士会) ☎0742-22-2035
金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談					
ひとり親家庭等相談 (出張相談会) ※要予約	第3火曜日	10時～16時	ひとり親 コンシェルジュ	かしはらナビプラザ 4階 市民相談広場受付	奈良県スマイルセンター ☎0742-24-7624
ひとり親・ひとり親になる方の就労・自立への相談(1人60分程度)					
養育費等相談 ※要予約	9月10日(木) 9月15日(火)※ 9月29日(火)	13時30分～ 16時30分	元家庭裁判所 調査官	県民くらし 相談センター	奈良県スマイルセンター ☎0742-24-7624
養育費や親子交流などの問題についての相談 ※9月15日(火)は奈良市役所で開催					
弁護士相談 ※要予約	9月26日(土)	13時30分～ 16時30分	弁護士	県民くらし 相談センター	奈良県スマイルセンター ☎0742-24-7624
養育費や財産分与、親権などの問題についての相談					

村の人口

4,953人(-14)

男 2,387人 (-10)	女 2,566人 (-4)	世帯数 2,211世帯 (+2)
----------------------	---------------------	------------------------

令和8年8月1日現在(前月比)

令和8年度

国民健康保険税 第3期
後期高齢者医療保険料 第3期
介護保険料 第3期
村県民税 第2期

納期限

令和8年9月30日(水)

【村民の声を行政に】

議会懇談会のご案内

議会では、村民の皆様のご意見を
行政に反映するため懇談会を開催しています。
お気軽にご来庁ください。

■開催日 毎月 第3火曜日
9:30～12:00

【お問い合わせ】

役場 議会事務局 ☎54-2107